

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所等運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を含む。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）に係る
申請受付（令和3年2月分）等について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度国補正予算に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）」については、岐阜県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）における「障害者総合支援電子請求受付システム」等により、令和2年7月20日（月）から下記事業の申請受付を開始しております。

これに関し、令和3年2月分につきまして、国保連の障害者総合支援電子請求受付システムにより、2月15日（月）から受付を開始し、2月28日（日）に受付を締め切ります。

国保連の障害者総合支援電子請求受付システムでの申請受付は、令和3年2月28日（日）が最終日となります。

そのため、各事業者様におかれましては、下記事業の該当をご確認の上、申請をお願いいたします。

記

1 対象事業 ※下記ホームページを参照ください。

- (1) 障害福祉慰労金事業
- (2) 感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供支援事業
(多機能型簡易居室の設置に要する費用を除く。)
- (3) 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援事業所による利用者への再開支援への助成事業
- (4) 在宅サービス、計画相談支援及び障害児相談支援における環境整備への助成事業

2 申請方法・受付期間について ※下記ホームページを参照ください。

- ・申請は、事業所の開設者（法人）が慰労金・補助金を含めて、岐阜県内に所在する障害福祉サービス施設・事業所等を全て取りまとめの上、一括して申請いただきます。
- ・令和3年2月分は2月28日（日）を締切としております。（審査の上問題がなければ、原則、翌月に支払いとなります）。

- ・ 国保連への最終申請期限は令和3年2月28日（日）です（事業所ごとの補助上限額等に至るまで、複数回の申請が可能です）。期限後に国保連へ申請しないようご注意ください。
- ・ 1（2）（3）（4）は、実績に応じた支払いの他、実施計画に基づく概算払も可能ですが、概算払の場合は事業完了による精算が必要となります。

3 補助対象、申請方法等について

県ホームページにて補助対象、補助内容、申請方法、申請様式等の詳細を掲載しておりますので、併せてご確認ください。

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61866.html>

※申請に際しては、当ホームページに掲載するQ&Aについてもご参照ください。

4 令和3年3月の申請受付について

慰労金の申請漏れがあった場合など、2月末までに緊急包括支援交付金の申請ができなかった場合は、**令和3年3月5日（金）**までに県障害福祉課へ申請書を郵送にてご提出ください。

なお、申請される場合は、事前に県障害福祉課事業所指導係へお電話にてご相談ください。

【郵送先】

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県障害福祉課事業所指導係

【提出期限】

令和3年3月5日（金曜日）【必着】※期限を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。

【連絡先】

TEL: 058-272-2380

5 実績報告書の提出について

令和2年12月23日付け障第1074号「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害福祉サービス等分）に係る実績報告書の提出について」にて通知したとおり、慰労金・支援金の交付を受け、補助対象事業が完了した後は、実績報告書の提出が必要となります。実績報告書の提出期限は**令和3年3月31日（水）**ですが、全事業の実施が終了した後は、期限を待たず速やかに提出してください。

詳細については、下記ホームページをご確認ください。

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/61866.html>

<問い合わせ先>

○岐阜県新型コロナウイルス慰労金・支援金コールセンター
（障害福祉サービス等分）

TEL: 058-272-8306